

国家戦略特区 今後の進め方について

2023. 6. 1
垣内 俊哉
越塚 登
菅原 晶子
中川 雅之
南場 智子

更なる規制改革の推進について

今回の「国家戦略特区において取り組む規制改革事項等」において、スーパーシティ・デジタル田園健康特区に関連する規制改革事項や、創業・スタートアップ、外国人材、子育て、障害者等に関する幅広い規制改革事項が示された。これらの規制改革事項を着実に措置していくことはもとより、以下の点に留意して、更なる規制改革に取り組む必要がある。

- ①スーパーシティ・デジタル田園健康特区については、本年3月につくば市等の区域計画が認定されたが、構想の全体像から見れば、未だ道半ばであり、その実現のスピードも必ずしも十分とは言えない。特に、「公職選挙における障害者等が投票しやすい環境整備」等、社会の包摂性を高める取組は重要と考える。スーパーシティ・デジタル田園健康特区の実現に向け、自治体側との連携や関係省庁との調整を精力的に進め、構想実現に向けた取組を更に加速化していくべきである。
- ②アイデア募集で寄せられた規制改革に関する提案について、スタートアップ・障害者・デジタル等に関する項目をはじめ、各分野での規制改革事項を早急に具体化・実現すべきである。また、地域や社会の課題の解決に向けた規制改革の提案が活発に行われるよう、事業者や自治体等の関係者への取組状況の周知や意見交換等をより一層充実させていくべきである。
- ③これまでに合計で 73 件の全国措置を実現し、また今回も4件の規制の特例措置の全国展開が示されたが、国家戦略特区の成果を地方にも幅広く均てんし、我が国全体としての経済成長につなげるため、より一層の規制の特例措置の全国展開を推進していくことに注力すべきである。

規制改革推進会議等との連携について

規制改革推進会議と国家戦略特区諮問会議の合同会議など、両者の連携が進められているが、規制改革に係る他の取組主体とともに、より一層効率的・効果的な連携のあり方について検証・検討することにより、我が国の規制改革が一段と加速化し、利用者にとっても制度・仕組みを活用しやすい環境を整えるよう取組を進めるべきである。特に、「薬剤師の地域における対人業務の強化」などについては、規制改革推進会議と国家戦略特区諮問会議・ワーキンググループが連携することを通じ、より一層の規制改革効果を上げることが期待される。